

公益財団法人認定のご挨拶

日本ネイリスト検定試験センター（略称JNEC※1）は2008年12月22日に、それまでNPO法人日本ネイリスト協会が実施しておりました検定試験事業を継承し、検定試験の運営と資格認証を専門に行う機関として新たに設立されました。

1997年にスタートしたこのネイリスト技能検定試験の受験者数は、平成24年7月現在、累計で45万人を超え、有資格者も約29万人とプロネイリストを目指す人たちの一つの指標として、ネイル業界で最も権威と歴史のある資格となっております。検定試験センターでは検定試験資格が有する専門性、公益性、社会的な価値をさらに高めるために、設立当初から「公益財団法人」として認定されることを目指して検定試験事業を推進して参りました。

2012年1月27日、内閣府に対し「公益財団法人」の認定申請を行い、数ヶ月間に亘る厳正で厳格な審査を経て、このほど内閣総理大臣より「公益財団法人」としての認定を受けました。そして同年7月1日より正式団体名称を「公益財団法人日本ネイリスト検定試験センター」に改め、公益財団法人として新たな一歩を踏み出しました。今後この検定試験資格は、内閣総理大臣が認めたJNECが認証する資格※2となります。私ども日本ネイリスト検定試験センターは、このたびの公益財団法人化を機に、これまで以上に公共性や公益性の高い団体として、ネイル産業の健全な発展と向上に寄与すべく、役員並びに全職員一丸となって検定試験事業に取り組む所存です。今後ともネイルに関わり、ネイルを愛する皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

内閣総理大臣認定
公益財団法人日本ネイリスト検定試験センター
代表理事 山東 昭子

※1.略称をJNEからJNEC(ジェネック)に改めました

※2.国家資格ではありません